

品質方針

(MLAP)

特定計量証明事業者として、中立性、公平性を基本に、他からの圧力に影響を受けることなく、常に公正かつ適正な計量証明を実施する。

また、関連法規を遵守し、MLAP 品質要求事項に適合することを確実にするため定めた品質システムを円滑に運用し維持する。

そのためには、日々の精度の管理に努め、対外的には技能試験等への参加を積極的にすすめる、高水準の品質の実現と信頼性の維持及び向上に努める。

これにより、特定計量証明事業者としての社会的責任の重大性を常に自覚し活動する。

平成28年 4月 1日

一般財団法人岐阜県公衆衛生検査センター

理事長 片桐 卓朗